

番 号	題 名		
陳情第 5 号	中央通り仮設工事の早期原状回復に関する陳情		
提出者 住所 氏 名	大分市府内町 1 - 4 - 2 8 府内町協議会 会長 薬真寺 章三		
受理年月日	平成 2 7 年 6 月 2 2 日	付 託 委 員 会	建 設
要 旨	<p>これまで大分市は、「まちなかにぎわい実証実験は、あくまでもにぎわいを調査することを目的とし、この実験は中央通りの形状を変化させる目的ではないので、短期間で終了させたい」という説明のもと、これを実証実験協議会です承し、予定どおりまちなかにぎわい実証実験を平成 25 年 10 月から 11 月までのわずか 1 カ月間弱で実施した。</p> <p>ところが、釘宮前大分市長は、平成 26 年 8 月末の定例記者会見で突然、形状を変更する仮設工事の実施を発表し、それは、内容や期間の提案も検討も、議会及び市民、住民には全くしたこともない唐突なものであった。</p> <p>また、府内町協議会が平成 26 年 9 月議会に提出した仮設工事反対の陳情書は、その後、平成 26 年 12 月議会で不採択となり、大分市案である仮設工事の提案は、同じく大分市議会で住民との合意を尊重するという付帯意見をつけ、条件付きで承認された。</p> <p>中央通りの歩道は、東西それぞれ約 7 m で県都の中央通りの歩道として十分な広さがあり、これを拡幅するメリットもなく全てが不明なまま、仮設工事に強引な手法で平成 27 年 1 月に着手し、3 月上旬に終了した。</p> <p>府内町は既に「出やすく、入りやすい街」への転換が最重要であるとの合意がなされており、住民の意思を全く無視する中央通りの車線減、歩道拡幅の仮設工事である。車道は、国道 10 号側から中央通りへ進入する車線が 2 車線となり、運転手には大変不評であり、事故が予見される。一方、市民、県民の大分市中心部への来街の交通手段の 1 位は自動車で、それも年々利用率が上がってきている。</p> <p>よって、早急にこれらの問題点を解消する意味でも、早期に原状回復を図ると同時に、「より歩きやすい歩道」と「より安全で運転しやすい車道」の整備を陳情する。</p>		